清和文楽の里協会	司法書士・土地家屋調査士・行政書士 田上彰事務所 ☎72-2742	一般社団法人 コンパス・ラボ ☎090-2500-4882
定期公演 **500円引き**	30分まで **相談料無料**	初回限定１名１泊 特別価格 **3,300円**
・2,000円→1,500円に ・１枚で１会計まで ・チケット購入時にクーポン提示 令和８年12月31日まで有効	一人で悩まないでご相談ください ・相談は要予約 ・1枚で1回まで ・入店時にクーポン提示 令和８年12月31日まで有効	・民泊（芦屋田） ・クーポン1枚で1グループ（最大７名まで） ・事前要予約（お電話にてご相談ください） ・入店時にクーポン提示 令和８年12月31日まで有効

キリトリ線　キリトリ線

町長のまちづくり日記

坂本　靖也

本年も異常気象の影響により、10月に入っても暑い日が続きましたが、11月に入り、朝夕は急に冷え込むようになりました。季節の変わり目でもありますので、町民の皆さまには体調管理に十分ご留意いただき、健やかにお過ごしいただきたいと思います。

10月は、町内各地で稲刈りが最盛期を迎えるとともに、消費者による農業体験会も開催されるなど、山都町のお米を通じた交流が広がりました。生産者と消費者が互いに理解を深めることは、地域農業の魅力を再認識し、次世代へつないでいくうえでも大変意義深いものと感じています。

また、町内の小学校では、暑さ対策として例年より開催時期を遅らせ、10月に運動会が行われました。ご家族や地域の皆さまから温かい声援を受けながら、子どもたちは一生懸命に競技に取り組み、日々の練習の成果を存分に発揮していました。子どもたちの頑張る姿と、地域の皆さまが一体となって応援する光景に、地域のつながりの大切さを改めて実感する良い機会となりました。

10月３日には、大川阿蘇神社にある国登録有形文化財「農村舞台」において、恒例の「薪文楽」が公演されました。今年も多くの皆さまにご来場いただき、清和中学校の生徒による「所作踊り」や人形浄瑠璃の演目を楽しんでいただきました。先人から受け継がれてきた伝統芸能は、山都町が誇る大切な財産です。こうした文化を次の世代へと守り伝えていくことの重要性を改めて強く感じたところです。

さらに、10月31日には清和文楽の里まつり＆SDGsフェスタ」が開催されました。町内において、「清和文楽の里まつり＆SDGsフェスタ」に関する取り組みへの表彰をはじめ、清和文楽の特別公演やFM熊本の公開収録など、多彩な催しが行われ、会場は多くの来場者で賑わいました。伝統文化と持続可能なまちづくりへの取り組みが一体となったこの催しを通じて、山都町の秋の魅力を多くの皆さまに感じていただけたことと思います。

一方で、町の将来を支える重要な基盤である九州中央自動車道の早期完成に向けて、東京において、熊本県知事、熊本県議会の皆さま、沿線自治体の町長・議長などの関係者とともに、国土交通省や国会議員の皆さまへの要望活動を行いました。また、宮崎県との合同提言活動にも取り組み、関係機関が一丸となって整備促進を訴えてまいりました。九州中央自動車道は、地域の交流や物流、観光の振興はもとより、災害時の緊急輸送や救急医療を支える重要な道路です。今後も関係自治体や関係機関との連携を強化し、早期完成に向けて粘り強く取り組んでまいります。

これからも、山都町の豊かな自然や農業、受け継がれてきた伝統文化、そして地域の皆さまのつながりを大切にしながら、誰もが安心して暮らし、未来に希望を持てるまちづくりを進めてまいります。町民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

今月の表紙

夜の冷え込みが増してきた季節。

かがり火の温かさに包まれながら、地域の皆さんが見守った薪文楽。

人形遣いの息の合った技と、みんなで囲む重箱弁当には、受け継がれてきた地域の温かな時間が詰まっています。

今月の特集で、伝統の魅力を紹介します。温かな火のそばで楽しむ文楽のひとときを、表紙の写真から感じてください。





『国保通信』

～国保でホッ！医療費の適正化にご協力を！～

令和８年９月の医療費

139,702,943 円（１人当たり 41,089 円）

先月より１人当たり 1,449 円減額

※医療費は、本人及び保険者（町）の負担金並びに高額療養費の合計です。

問合　町民課　☎ 72-1128

人のうごき

	総人口	１２，１９６人（－３６）
	男	５，９２８人（－２８）
	女	６，２６８人（－　８）
	世帯	６，１６３戸（－１７）
		※（　）は前月比
令和８年10月	出生者	６人
	死亡者	１７人
	最高齢	１０７歳〔女性１名〕
		（令和８年10月31日現在）

山都警察署・署協議会だより

11月1日～12月1日は「犯罪被害者月間」です!

被害者等がおかれている状況や支援の必要性、被害者等への配慮の重要性等について国民の理解を深めるための広報啓発活動を集中的に実施する期間です。

◆警察における被害者支援制度と各種相談窓口

県警では、犯罪にあわれた方々に様々な支援を行っています。
ひとりで悩まず、ご相談ください。

警察における被害者支援

- ○捜査の流れや支援制度の案内を記載した手引きの交付
- ○指定された職員による被害者支援
- ○捜査状況等に関する被害者への連絡制度
- ○診断書料、処置料等の公費支出制度（支出には一定の条件があります）
- ○カウンセリング費用の公費支出制度（一定の条件があります）
- ○再被害を防止するための制度
- ○くまもと被害者支援センターとの連携
- ○関係機関団体との連携

警察の相談窓口

警察安全相談室
（警察の総合相談窓口）
#9110
又は　096-383-9110

犯罪被害者支援室
（犯罪被害支援・犯罪被害給付制度に関する相談窓口）
096-381-0110
（内線2193～2195）

性被害相談電話
（性犯罪被害に関する相談窓口）
#8103（ハートさん）
又は　0120-8343-81
096-384-1254

肥後っ子テレホン
（いじめ、少年非行等の少年問題専門相談窓口）
0120-02-4976
096-384-4976

「電話で『お金』詐欺」ホットライン
（「電話で『お金』詐欺」に関する相談）
096-381-2567

※　詳しくは熊本県警察のホームページをご覧下さい。

問合　山都警察署・署協議会　☎ 72-0110
熊本県警のホームページ　https：//www.pref.kumamoto.jp/police/
管内の犯罪・交通事故の発生状況、県警からのお知らせ等が掲載中です。

社協だより

山都町社会福祉協議会へ寄附ありがとうございます

地域福祉活動等に使わせていただいております。

９月 25 日、山都町 30 地区福祉会長を対象に上天草市社協で視察研修を実施しました。上天草市社協より地区社協での取り組みや災害ボランティアセンターの運営等について説明を受けた後、グループワークを行い、互いの地域での活動状況について情報交換を行いました。普段なかなか交流する機会がないため、普段聞くことのできない話もすることができ、活発な交流の場となりました。参加者からは、今回の研修で得た学びを自分たちの地域に持ち帰り、地域に合った取り組みに繋げていきたいとの声が聞かれました。

